

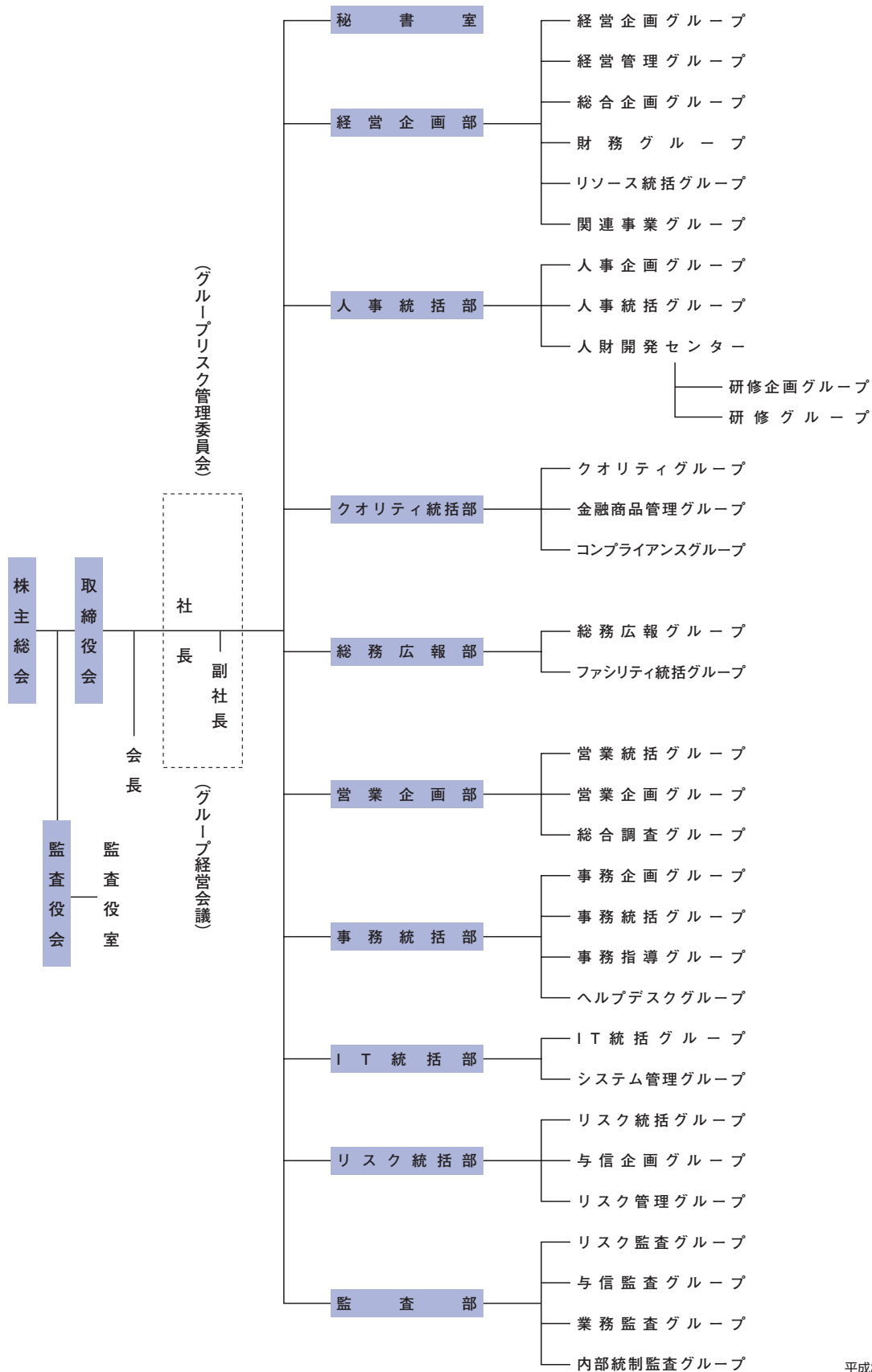
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	59
役員	60
株式の状況	61
連結情報	
事業の概況	63
主要な経営指標等の推移	64
連結財務諸表	65
損益の状況	72
預金	74
有価証券	74
時価等情報	75
リスク管理債権	80
セグメント情報	80
自己資本の充実の状況等について	81
バーゼルⅡの用語解説	94

組織図



役 員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副社長（代表取締役、執行役員兼務）	しづ 浜	た 田	かず 一	のり 典
取締役執行役員	お 小	ばた 幡	おさむ 修	取締役執行役員	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成
取締役執行役員	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	取締役執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫
取締役執行役員	ふる 古	むら 村	じ 至	ろう 朗	取締役執行役員	すず 鈴	き 木	はじめ 元
取締役執行役員	きし 岸	もと 本	きよ 清	かず 一	取締役執行役員	おに 鬼	き 木	かず 和
取締役執行役員	よし 吉	ざわ 澤	しゅん 俊	すけ 介	取締役（社外）	やす 安	だ 田	りゅう 隆
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅
執行役員	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁	執行役員（IT統括部長）	ひろ 廣	た 田	よし 喜
執行役員（人事統括部長）	ご 五	とう 島	あき 明	ひこ 彦	執行役員（監査部長）	た 田	しろ 代	てつ 哲
執行役員（営業企画部長）	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治	監査役（常勤）	なが 長	はま 濱	かつ 克
監査役（社外）	あし 芦	つか 塚	ひ 日	で 出	み 美	なが 長	お 尾	つぐ 亜
								お 夫

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成21年3月31日現在)

1. 資本金、株式数

資 本 金	124,799	
株 式 数	普通株式	第一種優先株式
	発行可能株式総数	18,878,000株
	発行済株式の総数	18,742,000株
当年度末株主数	33,124名	572名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	53,641	6.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,733	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,122	5.47
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,496	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.01
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,297	1.96
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	16,529	1.88
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	10,250	1.16

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

氏名または名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	53,641	6.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,733	6.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,122	5.64
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	2.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,297	2.02
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	16,529	1.93
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	10,250	1.20

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成21年3月31日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	128	39	2,064	394	3	22,794	25,423	—
所有株式数（単元）	8	401,603	8,827	127,627	203,640	27	113,799	855,531	4,230,868
所有株式数の割合（％）	0.00	46.94	1.03	14.91	23.80	0.00	13.30	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	339	—	—	233	572	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,358	—	—	5,384	18,742	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	71.27	—	—	28.72	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

平成20年度の我が国経済は、海外金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が強まる中で、外需の急激な収縮に加え国内需要も停滞し、下半期には過去にないスピードで景気が悪化しました。そのため、業績の悪化や資金繰りの行詰まりによる企業倒産が増大し雇用情勢が急激に悪化する等、極めて厳しい環境が続きました。

金融面では、世界的な金融危機の深刻化と世界景気の先行き懸念を受けて日経平均株価は大幅に下落し、3月には7,054円とバブル経済崩壊後の最安値を更新する局面もありました。外国為替市場に関しても夏場以降に米ドル、ユーロ、新興国通貨に対して円が急騰し、年末には1ドル87円台まで急速な円高が進行しました。このような実体経済の悪化を受けて、日本銀行は二度にわたって政策金利を引下げましたが、市場参加者のリスク回避姿勢が強まる中で企業の手許流動性積み増しの動きが広まり、CPや社債市場の逼迫や信用スプレッドの高まりが顕著となりました。

このような経済環境のもと、当社グループは、質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、グループ3行の店舗ネットワークや関連会社の統合、事務やIT基盤の共通化等、経営インフラ整備を進めてまいりました。また、平成21年2月には、会社分割の手法により熊本ファミリー銀行と親和銀行の事業再生および不良債権関連事業を福岡銀行に承継させることで、グループの事業再生等に係る体制の強化を図るとともに、熊本ファミリー銀行と親和銀行の財務の健全性向上等、着実な事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の増強等に努めた結果、2,812億1千3百万円となりました。一方、連結経常費用は、株価下落による有価証券の減損処理や企業業績悪化による貸倒引当金の積み増し等により、2,781億1千7百万円となりました。以上の結果、連結経常利益は30億9千5百万円、連結当期純利益は、会社分割の実施により繰延税金資産を計上したことから、219億3千4百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に推移しました結果、前年度末比1,030億円増加し10兆2,104億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年度末比1,497億円増加し8兆1,272億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年度末比687億円減少し2兆2,950億円となりました。

(注) 親和銀行は、平成19年度下期から当社の連結対象となったため、当社の前連結会計年度連結損益には、親和銀行の下期の損益のみ反映しております。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度	平成20年度
連結経常収益	百万円	277,795	281,213
連結経常利益	百万円	25,865	3,095
連結当期純利益	百万円	1,252	21,934
連結純資産額	百万円	592,516	589,941
連結総資産額	百万円	11,363,902	11,781,256
1株当たり純資産額	円	586.47	588.33
1株当たり当期純利益金額	円	1.22	25.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	4.50	4.35
連結自己資本比率（第二基準）	%	8.76	9.26
連結自己資本利益率	%	0.26	4.27
連結株価収益率	倍	423.38	11.81
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲263,382	207,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	216,577	21,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	104,292	▲11,235
現金および現金同等物の期末残高	百万円	283,777	501,992
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,646 〔2,407〕	7,479 〔2,341〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、71ページの（1株当たり情報）に記載しております。
3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は第二基準を採用しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出してしております。
7.当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度は新日本監査法人の監査を受け、また、平成20年度は新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結財務諸表

■連結貸借対照表		
(単位：百万円)		
科 目	平成19年度 金 額	平成20年度 金 額
[資産の部]		
現 金 預 け 金 ※9	347,944	532,240
コールローンおよび買入手形	76,557	153,282
買 入 金 銭 債 権	174,736	144,459
特 定 取 引 資 産	10,425	1,770
金 銭 の 信 託	3,524	—
有 価 証 券 ※1、2、9、16	2,363,835	2,295,083
貸 出 金 ※3、4、5、6、7、8、10	7,977,486	8,127,246
外 国 為 替 ※8	5,140	6,572
そ の 他 資 産 ※9	126,470	122,569
有 形 固 定 資 産 ※12、13	180,645	189,089
建 物	34,408	44,581
土 地 ※11	129,950	128,836
リ ー ス 資 産	—	3,547
建 設 仮 勘 定	4,924	3,660
その他の有形固定資産	11,361	8,463
無 形 固 定 資 産	189,400	185,233
ソ フ ト ウ ェ ア	8,060	13,536
の れ ん	177,332	168,160
その他の無形固定資産	4,008	3,536
繰 延 税 金 資 産	63,082	116,950
支 払 承 諾 見 返	88,845	77,391
貸 倒 引 当 金 ※7	▲244,105	▲170,509
投 資 損 失 引 当 金	▲88	▲123
資 産 の 部 合 計	11,363,902	11,781,256
[負債の部]		
預 金 ※9	9,837,935	9,932,583
譲 渡 性 預 金	269,481	277,900
コールマネーおよび売渡手形	2,504	70,000
債券貸借取引受入担保金 ※9	42,371	6,563
特 定 取 引 負 債	7	—
借 用 金 ※9、14	203,808	483,826
外 国 為 替	782	800
短 期 社 債	50,000	35,000
社 債 ※15	133,796	154,916
そ の 他 負 債	101,224	114,030
退 職 給 付 引 当 金	2,266	488
利息返還損失引当金	1,162	1,128
睡眠預金払戻損失引当金	3,838	3,766
その他の偶発損失引当金	272	374
再評価に係る繰延税金負債 ※11	32,779	32,270
負 の の れ ん	307	273
支 払 承 諾	88,845	77,391
負 債 の 部 合 計	10,771,385	11,191,315
[純資産の部]		
資 本 金	124,799	124,799
資 本 剰 余 金	104,697	104,263
利 益 剰 余 金	224,572	241,430
自 己 株 式	▲3,206	▲2,503
株 主 資 本 合 計	450,862	467,989
その他有価証券評価差額金	17,348	5,090
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲4,008	▲6,269
土地再評価差額金 ※11	47,469	46,717
評価・換算差額等合計	60,809	45,537
少 数 株 主 持 分	80,844	76,413
純 資 産 の 部 合 計	592,516	589,941
負債および純資産の部合計	11,363,902	11,781,256

■連結損益計算書		
(単位：百万円)		
科 目	平成19年度 金 額	平成20年度 金 額
経 常 収 益	277,795	281,213
資 金 運 用 収 益	198,833	212,492
貸 出 金 利 息	155,358	171,985
有価証券利息配当金	37,372	34,375
コールローン利息 および買入手形利息	1,015	1,100
債券貸借取引受入利息	—	20
預 け 金 利 息	1,538	971
その他の受入利息	3,549	4,038
信 託 報 酬	1	1
役 務 取 引 等 収 益	42,272	42,661
特 定 取 引 収 益	429	266
そ の 他 業 務 収 益	18,411	11,780
そ の 他 経 常 収 益	17,846	14,010
経 常 費 用	251,930	278,117
資 金 調 達 費 用	48,186	44,997
預 金 利 息	24,406	26,323
譲渡性預金利息	2,048	2,336
コールマネー利息 および売渡手形利息	705	110
債券貸借取引支払利息	3,775	1,176
借 用 金 利 息	1,461	2,283
短 期 社 債 利 息	11	339
社 債 利 息	4,100	3,911
新株予約権付社債利息	0	—
その他の支払利息	11,675	8,516
役 務 取 引 等 費 用	15,230	16,821
特 定 取 引 費 用	0	—
そ の 他 業 務 費 用	18,224	22,824
営 業 経 費	112,486	132,447
そ の 他 経 常 費 用	57,802	61,026
貸倒引当金繰入額	18,910	44,142
その他の経常費用 ※1	38,891	16,884
経 常 利 益	25,865	3,095
特 別 利 益	1,808	2,999
固 定 資 産 処 分 益	77	932
償 却 債 権 取 立 益	1,730	2,067
その他の特別利益	0	—
特 別 損 失	5,179	12,040
固 定 資 産 処 分 損	1,827	3,161
減 損 損 失	2,042	1,034
その他の特別損失 ※2	1,309	7,844
税金等調整前当期純利益または 税金等調整前当期純損失 (▲)	22,494	▲5,944
法人税、住民税および事業税	18,655	15,890
法 人 税 等 調 整 額	1,836	▲46,785
法 人 税 等 合 計	—	▲30,894
少 数 株 主 利 益	751	3,015
当 期 純 利 益	1,252	21,934

連結財務諸表

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 金 額	平成20年度 金 額
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	79,890	124,799
当 期 変 動 額		
株式移転による増加	20,109	－
新 株 の 発 行	24,799	－
当 期 変 動 額 合 計	44,908	－
当 期 末 残 高	124,799	124,799
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	58,165	104,697
当 期 変 動 額		
株式移転による増加	43,060	－
新 株 の 発 行	29,666	－
自 己 株 式 の 処 分	5,357	▲434
自 己 株 式 の 消 却	▲31,551	－
当 期 変 動 額 合 計	46,532	▲434
当 期 末 残 高	104,697	104,263
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	231,025	224,572
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	▲7,190	▲5,828
当 期 純 利 益	1,252	21,934
土地再評価差額金の取崩	▲514	752
当 期 変 動 額 合 計	▲6,452	16,857
当 期 末 残 高	224,572	241,430
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	▲10,758	▲3,206
当 期 変 動 額		
株式移転による増加	▲31,781	－
自 己 株 式 の 取 得	▲190	▲123
自 己 株 式 の 処 分	11,018	826
自 己 株 式 の 消 却	31,551	－
連結子会社の増加	▲3,045	－
当 期 変 動 額 合 計	7,552	702
当 期 末 残 高	▲3,206	▲2,503
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	358,322	450,862
当 期 変 動 額		
株式移転による増加	31,387	－
新 株 の 発 行	54,465	－
剰 余 金 の 配 当	▲7,190	▲5,828
当 期 純 利 益	1,252	21,934
自 己 株 式 の 取 得	▲190	▲123
自 己 株 式 の 処 分	16,376	391
自 己 株 式 の 消 却	－	－
土地再評価差額金の取崩	▲514	752
連結子会社の増加	▲3,045	－
当 期 変 動 額 合 計	92,540	17,126
当 期 末 残 高	450,862	467,989

科 目	平成19年度 金 額	平成20年度 金 額
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	45,912	17,348
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲28,564	▲12,258
当 期 変 動 額 合 計	▲28,564	▲12,258
当 期 末 残 高	17,348	5,090
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	▲77	▲4,008
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲3,931	▲2,260
当 期 変 動 額 合 計	▲3,931	▲2,260
当 期 末 残 高	▲4,008	▲6,269
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	46,955	47,469
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	514	▲752
当 期 変 動 額 合 計	514	▲752
当 期 末 残 高	47,469	46,717
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	92,790	60,809
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲31,980	▲15,272
当 期 変 動 額 合 計	▲31,980	▲15,272
当 期 末 残 高	60,809	45,537
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	51,393	80,844
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,451	▲4,430
当 期 変 動 額 合 計	29,451	▲4,430
当 期 末 残 高	80,844	76,413
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	502,506	592,516
当 期 変 動 額		
株式移転による増加	31,387	－
新 株 の 発 行	54,465	－
剰 余 金 の 配 当	▲7,190	▲5,828
当 期 純 利 益	1,252	21,934
自 己 株 式 の 取 得	▲190	▲123
自 己 株 式 の 処 分	16,376	391
自 己 株 式 の 消 却	－	－
土地再評価差額金の取崩	▲514	752
連結子会社の増加	▲3,045	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲2,529	▲19,702
当 期 変 動 額 合 計	90,010	▲2,575
当 期 末 残 高	592,516	589,941

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益または税金等調整前当期純損失(▲)	22,494	▲5,944
減価償却費	6,697	8,397
減損損失	2,042	1,034
のれん償却額	6,077	9,137
持分法による投資損益(▲は益)	▲112	230
貸倒引当金の増減(▲)	▲45,144	▲73,595
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	30	35
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲15,239	▲1,778
退職給付信託設定損益(▲は益)	627	3,199
退職給付信託設定拠出額	6,894	1,798
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	▲24	▲33
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	3,451	▲71
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	213	101
資金運用収益	▲198,833	▲212,492
資金調達費用	48,186	44,997
有価証券関係損益(▲)	17,249	8,562
金銭の信託の運用損益(▲は運用益)	▲0	—
為替差損益(▲は益)	▲1,683	▲8,784
固定資産処分損益(▲は益)	1,750	2,256
特定取引資産の純増(▲)減	▲1,181	8,655
特定取引負債の純増減(▲)	▲3,824	▲7
貸出金の純増(▲)減	▲169,887	▲149,759
預金の純増減(▲)	▲114,670	94,648
譲渡性預金の純増減(▲)	50,463	8,418
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲7,903	278,017
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲26,100	33,918
コールローン等の純増(▲)減	17,052	▲46,448
コールマネー等の純増減(▲)	88,146	67,495
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲77,937	▲35,808
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲159	▲1,431
外国為替(負債)の純増減(▲)	469	18
短期社債(負債)の純増減(▲)	50,000	▲15,000
普通社債発行および償還による増減(▲)	—	30,000
資金運用による収入	202,011	227,396
資金調達による支出	▲48,382	▲44,807
その他	▲44,466	▲18,648
小計	▲231,693	213,705
法人税等の還付額	10	167
法人税等の支払額	▲31,700	▲6,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲263,382	207,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲1,324,151	▲973,361
有価証券の売却による収入	1,001,600	543,570
有価証券の償還による収入	669,181	471,559
金銭の信託の増加による支出	▲36	—
金銭の信託の減少による収入	110	—
有形固定資産の取得による支出	▲10,036	▲16,858
有形固定資産の売却による収入	793	5,971
無形固定資産の取得による支出	▲5,598	▲11,242
無形固定資産の売却による収入	13	2,333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	▲115,300	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,577	21,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	60,000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	▲30,000	▲8,000
劣後特約付社債および新株予約権付社債の償還による支出	▲180	—
株式の発行による収入	49,598	—
優先出資証券の発行による収入	25,000	—
配当金の支払額	▲7,175	▲6,734
少数株主への配当金の支払額	▲1,428	▲1,511
自己株式の取得による支出	▲190	▲123
自己株式の売却による収入	9,101	271
少数株主からの株式取得による支出	▲18	—
少数株主への払戻による支出	—	▲5,000
その他	▲414	▲137
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,292	▲11,235
現金および現金同等物に係る換算差額	▲190	▲58
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	57,296	218,214
現金および現金同等物の期首残高	164,537	283,777
株式移転に伴う現金および現金同等物の増加額	61,944	—
現金および現金同等物の期末残高	283,777	501,992

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社27社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行
株式会社 熊本ファミリー銀行
株式会社 親和銀行

株式会社FFGビジネスコンサルティングにつきましては、設立により平成20年8月1日より連結対象子会社としております。

また、親和ビジネスサービス株式会社、熊本ファミリービジネス株式会社および株式会社親和経済文化研究所は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

前田証券株式会社
九州技術開発1号投資事業有限責任組合
成長企業応援投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社
3月末日 21社
12月末日 3社

(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したもののみとした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は18,697百万円増加、「繰延税金資産」は5,012百万円減少、「その他の有価証券評価差額金」は、13,684百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年
その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

またのれんについては、2社20年間、負ののれんについては、3社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費および株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,014百万円であります。その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社および国内の連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、3社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成20年度）
（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は5,168百万円、「その他負債」中のリース債務は5,084百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

一部の連結子会社において保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

この変更により、税金等調整前当期純損失は158百万円増加しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

- ※1 有価証券には、関連会社の株式（および出資金）3,108百万円を含んでおります。
※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計45,729百万円含まれております。
※3 貸出金のうち、破綻先債権額は21,702百万円、延滞債権額は217,982百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行とその連結子会社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しており、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権は69,778百万円それぞれ減少しております。

- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は329百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,262百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は306,276百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、46,006百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を42,387百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額88,394百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は77,665百万円であります。

- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 5百万円
有価証券 691,313百万円
その他資産 175百万円

担保資産に対応する債務
預金 31,105百万円
債券貸借取引受入担保金 6,563百万円
借入金 250,600百万円

上記のほか、日銀共通担保および為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券503,028百万円およびその他資産26百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証金は1,824百万円あります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

- ※10 当座貸越契約および貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,874,964百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,780,916百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づ

き顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 92,942百万円
※13 有形固定資産の圧縮記憶帳額 17,995百万円
（当連結会計年度圧縮記憶帳額 一百万円）

- ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金76,500百万円が含まれております。

- ※15 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が104,500百万円が含まれております。

- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は42,877百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- ※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,510百万円および株式等償却2,536百万円を含んでおります。

- ※2 その他の特別損失には、退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、事業組合システムバンキング九州脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金1,824百万円、会社分割に伴う関連費用576百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	3,512	314	759	3,066	※
合計	3,512	314	759	3,066	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,148	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年 11月14日 取締役会	普通株式	3,439	4.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在

現金預け金勘定	532,240百万円
有利息預け金	▲30,247百万円
現金および現金同等物	501,992百万円

連結財務諸表

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器および備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額
取得価額相当額

有形固定資産	11,098百万円
無形固定資産	33百万円
その他	一百万円
合計	11,131百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	5,565百万円
無形固定資産	8百万円
その他	一百万円
合計	5,573百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	3百万円
無形固定資産	一百万円
その他	一百万円
合計	3百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	5,529百万円
無形固定資産	25百万円
その他	一百万円
合計	5,554百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1,817百万円
1年超	3,916百万円
合計	5,733百万円

・リース資産減損勘定年度末残高

0百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	2,166百万円
リース資産減損勘定取崩額	5百万円
減価償却費相当額	1,984百万円
支払利息相当額	193百万円
減損損失	一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	164百万円
1年超	287百万円
合計	451百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、熊本ファミリー銀行企業年金基金および親和銀行企業年金基金は合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

なお、当社の連結子会社である株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社親和銀行は、平成21年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を前払い退職金および確定拠出年金制度に移行するとともに確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	平成20年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務 (A)	▲109,400百万円
年金資産 (B)	120,659百万円
(うち退職給付信託の年金資産)	(68,486百万円)
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	11,259百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	一百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	37,808百万円
未認識過去勤務債務 (F)	一百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	49,068百万円
前払年金費用 (H)	49,556百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	▲488百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金527百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	平成20年度 (平成21年3月31日)
勤務費用	3,509百万円
利息費用	2,183百万円
期待運用収益	▲4,127百万円
過去勤務債務の費用処理額	一百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,866百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	一百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	71百万円
退職給付費用	3,502百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成20年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5% (注1)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)(注2)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません

(注) 1. 一部の連結子会社において、当連結会計年度より期待運用収益率を3.0%から3.5%に変更しております。

2. 一部の連結子会社において、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を10年から9年に変更しております。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	112,455百万円
税務上の繰越欠損金	99,423百万円
退職給付引当金	10,168百万円
有価証券償却	13,526百万円
減価償却	3,145百万円
その他	9,342百万円
繰延税金資産小計	248,062百万円
評価性引当額	▲115,079百万円
繰延税金資産合計	132,982百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲4,263百万円
退職給付信託設定益	▲11,231百万円
固定資産圧縮積立金	▲533百万円
その他	▲3百万円
繰延税金負債合計	▲16,032百万円
繰延税金資産の純額	116,950百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

連結財務諸表

(企業結合等関係)

平成20年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社の100%子会社である株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」)、株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)および株式会社福岡銀行(以下「福岡銀行」)は、それぞれ平成20年12月26日開催の取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を吸収分割により、福岡銀行に承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初の予定どおり平成21年2月13日を効力発生日として本分割を実施しました。

- 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - 結合当事企業の名称および事業の内容

福岡銀行(承継会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
熊本ファミリー銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
親和銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
 - 企業結合の方式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。
 - 結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。
 - 取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においても取引先の事業再生が滞ることがないよう、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。
- 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

		平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	588.33
1株当たり当期純利益金額	円	25.30

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	21,934
普通株主に帰属しない金額	百万円	262
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	21,671
普通株式の期中平均株式数	千株	856,473

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成20年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	589,941
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	85,916
うち少数株主持分	百万円	76,413
うち優先株式に係る当連結会計年度末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	504,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	856,694

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■部門別収支 (単位：百万円)						
	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	176,288	24,858	2,313 198,833	196,277	18,608	2,393 212,492
資 金 調 達 費 用	31,365	19,127	2,313 48,179	34,870	12,520	2,393 44,997
資 金 運 用 収 支	144,922	5,731	150,654	161,406	6,088	167,495
信 託 報 酬	1	—	1	1	—	1
役 務 取 引 等 収 益	41,719	553	42,272	42,040	621	42,661
役 務 取 引 等 費 用	15,031	198	15,230	16,622	199	16,821
役 務 取 引 等 収 支	26,687	355	27,042	25,417	422	25,839
特 定 取 引 収 益	429	—	429	266	—	266
特 定 取 引 費 用	0	—	0	—	—	—
特 定 取 引 収 支	429	—	429	266	—	266
そ の 他 業 務 収 益	15,501	2,910	18,411	7,704	4,076	11,780
そ の 他 業 務 費 用	6,870	11,353	18,224	5,824	16,999	22,824
そ の 他 業 務 収 支	8,630	▲8,443	187	1,879	▲12,923	▲11,043

- (注) 1. 国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託費用（平成19年度6百万円、平成20年度一百万円）を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳 (単位：百万円)						
	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	41,719	553	42,272	42,040	621	42,661
預 金 ・ 貸 出 業 務	14,575	—	14,575	15,577	85	15,663
為 替 業 務	14,097	415	14,512	15,844	459	16,303
証 券 関 連 業 務	5,939	—	5,939	3,526	—	3,526
代 理 業 務	4,419	—	4,419	4,776	—	4,776
保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	2,039	—	2,039	1,476	—	1,476
保 証 業 務	649	138	787	838	76	914
役 務 取 引 等 費 用	15,031	198	15,230	16,622	199	16,821
為 替 業 務	4,620	67	4,688	5,363	81	5,445

■特定取引収支の内訳 (単位：百万円)						
	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	429	—	429	266	—	266
商 品 有 価 証 券 収 益	401	—	401	248	—	248
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	—	—	—	0	—	0
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	27	—	27	17	—	17
特 定 取 引 費 用	0	—	0	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	0	—	0	—	—	—

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(5,755)	(23)		(5,452)	(23)	
	95,366	1,762	1.84%	106,103	1,963	1.85%
貸 出 金	70,677	1,546	2.18%	79,202	1,708	2.15%
有 価 証 券	16,963	170	1.00%	19,078	199	1.04%
コールローンおよび買入手形	639	3	0.55%	788	3	0.49%
債券貸借取引支払保証金	—	—	—%	34	0	0.58%
預 け 金	30	0	0.20%	32	0	0.31%
資 金 調 達 勘 定	93,834	313	0.33%	105,024	363	0.34%
預 金	87,151	227	0.26%	96,950	250	0.25%
譲 渡 性 預 金	3,810	20	0.53%	4,139	23	0.56%
コールマネーおよび売渡手形	428	2	0.53%	160	0	0.34%
債券貸借取引受入担保金	18	0	0.65%	—	—	—%
借 用 金	1,145	14	1.27%	1,916	22	1.19%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成19年度64,960百万円、平成20年度82,196百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度1,778百万円、平成20年度—百万円）および利息（平成19年度6百万円、平成20年度—百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	7,944	248	3.12%	7,001	185	2.64%
貸 出 金	390	7	1.81%	593	10	1.84%
有 価 証 券	5,424	203	3.74%	4,814	143	2.98%
コールローンおよび買入手形	136	6	4.87%	175	7	4.04%
債券貸借取引支払保証金	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	1,918	15	0.79%	1,288	9	0.74%
資 金 調 達 勘 定	(5,755)	(23)		(5,452)	(23)	
	7,468	191	2.56%	6,727	110	1.63%
預 金	481	16	3.36%	661	13	1.96%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネーおよび売渡手形	94	4	5.08%	15	0	3.59%
債券貸借取引受入担保金	813	37	4.62%	343	11	3.42%
借 用 金	0	0	6.04%	0	0	5.18%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成19年度4百万円、平成20年度26百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	97,555	1,988	2.03%	107,651	2,124	1.97%
貸 出 金	71,067	1,553	2.18%	79,796	1,719	2.15%
有 価 証 券	22,387	373	1.66%	23,892	343	1.43%
コールローンおよび買入手形	775	10	1.30%	964	11	1.14%
債券貸借取引支払保証金	—	—	—%	34	0	0.58%
預 け 金	1,949	15	0.78%	1,321	9	0.73%
資 金 調 達 勘 定	95,546	481	0.50%	106,299	449	0.42%
預 金	87,633	244	0.27%	97,611	263	0.26%
譲 渡 性 預 金	3,810	20	0.53%	4,139	23	0.56%
コールマネーおよび売渡手形	522	7	1.34%	176	1	0.62%
債券貸借取引受入担保金	831	37	4.53%	343	11	3.42%
借 用 金	1,145	14	1.27%	1,916	22	1.19%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成19年度64,965百万円、平成20年度82,222百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度1,778百万円、平成20年度—百万円）および利息（平成19年度6百万円、平成20年度—百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

預金

■預金残高

〈期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	52,049	—	52,049	52,282	—	52,282
定期性預金	43,268	—	43,268	43,137	—	43,137
そ の 他	2,377	684	3,062	3,197	707	3,905
合 計	97,694	684	98,379	98,618	707	99,325
譲渡性預金	2,694	—	2,694	2,779	—	2,779
総 合 計	100,389	684	101,074	101,397	707	102,104

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

有価証券

■有価証券の種類別残高

〈期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	7,558	—	7,558	8,150	—	8,150
地 方 債	445	—	445	386	—	386
社 債	8,278	—	8,278	9,066	—	9,066
株 式	1,467	—	1,467	1,044	—	1,044
そ の 他 の 証 券	576	5,311	5,888	477	3,824	4,302
合 計	18,326	5,311	23,638	19,126	3,824	22,950

時価等情報

■有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

※2.「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 売買目的の有価証券

(单位: 百万巴)

	平成19年度		平成20年度	
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	10.425	24	1.769	▲13

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(单位: 百万円)

			平成19年度					平成20年度				
			連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
						利益	損失				利益	損失
国	債		3,004	3,002	▲1	—	1	100,992	108,466	7,474	7,517	42
そ	他		3,000	2,988	▲11	—	11	12,171	12,094	▲77	—	77
合	計		6,004	5,991	▲13	—	13	113,164	120,561	7,397	7,517	120

(注) 1 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(单位:百万円)

		平成19年度					平成20年度				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	97,981	132,497	34,515	43,557	9,041	83,690	91,103	7,412	24,305	16,892
債	券	1,572,795	1,568,907	▲3,887	9,710	13,598	1,572,433	1,586,221	13,788	15,823	2,035
	国債	762,733	752,857	▲9,876	3,280	13,157	704,839	714,107	9,267	10,091	824
	地方債	44,169	44,553	383	396	12	38,567	38,647	79	137	57
	社債	765,891	771,496	5,604	6,033	428	829,026	833,466	4,440	5,593	1,153
	その他	582,433	578,771	▲3,662	7,744	11,406	424,306	411,844	▲12,461	4,501	16,963
合	計	2,253,210	2,280,175	26,965	61,011	34,046	2,080,430	2,089,169	8,739	44,630	35,891

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は18,697百万円増加、「繰延税金資産」は5,012百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,684百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回リ等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定されており、国債の利回リが主な価格決定変数であります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券 …… 該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(单位:百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他の有価証券	975,810	20,396	6,372	524,610	13,554	10,497

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
満期保有目的の債券	—	—
その他の有価証券	74,273	89,641
事業債	56,385	61,026
非上場外国証券	35	11,310
非上場株式	11,706	10,946
投資事業有限責任組合等	5,948	6,212

7. 保有目的を変更した有価証券 …… 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成19年度				平成20年度			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	311,127	719,744	431,585	165,840	196,099	727,807	630,260	206,244
国	債	87,996	316,456	185,580	165,828	76,318	282,753	261,967	194,060
地	債	16,019	16,620	11,913	—	8,473	11,371	18,801	—
社	債	207,111	386,666	234,090	12	111,306	433,682	349,491	12,183
そ	の	28,146	211,084	218,143	108,455	41,497	138,044	166,366	69,453
合	計	339,273	930,828	649,729	274,295	237,596	865,851	796,627	275,698

時価等情報

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成19年度					平成20年度				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,524	3,524	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
評価差額	27,779	9,353
その他有価証券	27,779	9,353
（▲）繰延税金負債	10,410	4,263
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	17,369	5,090
（▲）少数株主持分相当額	5	▲15
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲15	▲15
その他有価証券評価差額金	17,348	5,090

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社で行っているデリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引
通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引
債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引
信用関連取引…クレジットデリバティブ取引等

(2) 取引に対する取組方針

当グループでは、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）の取引は、リスク管理方針に従い一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記（2）の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスクおよび為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会（ALM委員会）で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップおよび資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段または運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

①組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、銀行業を営む連結子会社において、取引執行部門であるフロントオフィス、リスク管理部門であるミドルオフィス、事務管理部門であるバックオフィスを明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

②リスク管理方針およびリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度枠等の基準の範囲内で取り組まれております。

③報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、ミドルオフィスはリスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しています。更に、取締役会やグループリスク管理委員会（ALM委員会）に定期的に報告しています。

④その他

市場取引は、リスク管理方針に従い取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、ミドルオフィスは基準の遵守状況を管理しています。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスクまたは信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

時価等情報

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度				平成20年度			
		契約額等	期末時価等のうち未実現のもの	時 価	評価損益	契約額等	期末時価等のうち未実現のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	18,825	—	▲104	▲104	—	—	—	—
	売 建	18,825	—	▲104	▲104	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	490,110	460,670	1,246	1,235	508,007	438,873	1,271	1,267
	受取固定・支払変動	246,533	231,663	3,946	3,694	255,231	220,930	4,530	4,186
	受取変動・支払固定	243,576	229,006	▲2,699	▲2,459	252,775	217,943	▲3,258	▲2,918
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	18,109	—	27	160	10,170	—	14	82
	売 建	7,534	—	▲10	139	4,300	—	▲67	0
	買 建	10,575	—	38	21	5,870	—	82	81
	キ ャ ッ プ	50,069	37,389	▲4	84	35,428	19,298	▲2	48
	売 建	24,879	18,499	▲90	166	17,529	9,499	▲29	118
	買 建	25,189	18,889	85	▲81	17,899	9,799	26	▲70
	フ ロ ア	8,136	8,136	0	0	10,940	10,268	0	0
	売 建	4,068	4,068	▲47	▲9	5,470	5,134	▲58	▲58
	買 建	4,068	4,068	47	9	5,470	5,134	58	58
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,165	1,375	—	—	1,283	1,398

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度				平成20年度			
		契約額等	期末時価等のうち未実現のもの	時 価	評価損益	契約額等	期末時価等のうち未実現のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	960,360	939,940	2,007	1,961	1,066,609	969,356	1,975	1,926
	為 替 予 約	40,331	9,815	153	153	45,610	4,462	1,354	1,354
	売 建	18,984	4,983	738	738	20,745	2,227	833	833
	買 建	21,346	4,832	▲584	▲584	24,864	2,234	521	521
	通 貨 オ プ シ ョ ン	69,873	—	0	149	—	—	—	—
	売 建	34,936	—	▲547	12	—	—	—	—
	買 建	34,936	—	547	136	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	2,161	2,264	—	—	3,329	3,280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当ありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度				平成20年度			
		契約額等	契約額のうち年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額のうち年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	債 券 先 物	400	—	▲7	▲7	200	—	1	1
	売 建	400	—	▲7	▲7	200	—	1	1
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	▲7	▲7	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度				平成20年度			
		契約額等	契約額のうち年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額のうち年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	11,000	11,000	▲231	▲232	18,000	11,500	▲600	▲601
	売 建	11,000	11,000	▲231	▲232	18,000	11,500	▲600	▲601
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	▲231	▲232	—	—	▲600	▲601

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

現在割引価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度				平成20年度			
		契約額等	契約額のうち年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額のうち年超のもの	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	複 合 金 融 商 品	31,500	31,500	▲1,339	▲1,339	5,482	5,482	▲986	▲986
	合 計	—	—	▲1,339	▲1,339	—	—	▲986	▲986

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
破綻先債権(a)	19,435	21,702
延滞債権(b)	249,190	217,982
3ヵ月以上延滞債権(c)	1,665	329
貸出条件緩和債権(d)	150,429	66,262
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	420,720	306,276
総貸出金(f)	7,977,486	8,127,246
貸出金に占める割合(e) / (f)	5.27%	3.77%
貸倒引当金残高(g)	179,718	105,380
引当率(g) / (e)	42.7%	34.4%
担保・保証等の保全額(h)	145,435	139,770
保全率((g) + (h)) / (e)	77.3%	80.0%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は、銀行業以外に保証業および債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

平成19年度

	平成19年度
国際業務経常収益	28,403
連結経常収益	277,795
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	10.22%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

平成20年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。（パーゼルⅡの用語については94ページの解説をご参照願います）

(定性的な開示事項)		(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点		〔相違する会社はありません〕
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容		34,35
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容		〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容		〔該当ありません〕
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容		〔該当ありません〕
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要		〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要		83
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		17
4. 信用リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢		14,15,18
・ 貸倒引当金の計上基準		68
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		16
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称		〔適格格付機関を統一的に使用しています〕
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要		84
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要		84
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		85
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		85
(3) 証券化取引に関する会計方針		85
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称		〔適格格付機関を統一的に使用しています〕
8. マーケット・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法		〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明		
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法		
9. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		25
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称		16
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項		
・ 当該手法の概要		〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無		
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要		
(1) リスク管理方針および手続の概要		85
(2) 重要な会計方針		68
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項		
(1) リスク管理の方針および手続の概要		23
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要		23

〔注1〕 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

〔注2〕 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕
2. 自己資本の構成に関する事項	86
3. 自己資本の充実度に関する事項	87
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	88
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	88,89
(3) 業種別の貸出金償却の額	89
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	90
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	90
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	90
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	91
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	91
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	91
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	92
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	92
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	92
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕
・ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕
・ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当ありません〕
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	92
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	93
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	93
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	93
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当ありません〕
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	93
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	93
(バーゼルⅡの用語解説)	94

自己資本調達手段の概要

平成21年3月末の資本調達の概要は以下のとおりです。

資本調達手段		金額等	内容等
自己資本	普通株式	859,761千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	非累積的永久優先株式
	優先出資証券	75,000百万円	当社の海外特定目的会社発行分は次表のとおりです。 当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分は133ページをご覧ください。
負債性資本	劣後特約付借入金	76,500百万円	全て当社の連結子会社である子銀行3行による資本調達です。 詳細は133,192,244ページをご覧ください。(なお、左記に計上した金額は連結調整後のものです)
	劣後特約付社債	104,500百万円	

■優先出資証券の概要

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
	英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に設立された、ふくおかフィナンシャルグループが議決権の100%を保有する海外特別目的子会社
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券（当社普通株式への交換権は付与されません）
償還期日	定めはありません。ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額または一部を償還することができます。(ただし、監督当局の事前承認が必要です)
発行総額	250億円
配当率	年3.92%（平成30年7月まで固定）、平成30年7月以降は変動金利（ステップアップ金利はございません）
発行価額	1証券あたり1,000万円
払込日	平成20年2月21日
資金使途	発行代わり金は、熊本ファミリー銀行および親和銀行の資本増強に全額使用しました。
優先順位	優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、実質的に、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位です。
発行形態	私募

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組に際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当社グループの標準的手法による自己資本比率算出で信用リスク削減手法として勘案しているものは以下のとおりです。いずれの場合も、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- * 貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、当座預金、普通預金、通知預金および譲渡性預金は除く）
- * 適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等）
- * 保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が一定水準以上の格付を保証人に付与している場合、自己資本比率算出での信用リスク削減効果を勘案しています）
- * レポ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットリング契約

貸出金との相殺が可能な自行預金は、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています。

また、適格金融資産担保の中で、価格変動が生じる上場株式・債券等は、日次での評価見直しが可能なものに限定して信用リスク削減手法を勘案しています。

福岡銀行の基礎的内部格付手法による自己資本比率算出では、上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- * 適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- * 保証（債務者格付ランクが一定水準以上の保証人）

※基礎的内部格付手法による自己資本比率算出上、内部管理（自己査定や償却引当等）上の信用リスク削減効果と認識が異なるものがあります。例えば手形債権担保は、現状振出日が把握できないこと等から、自己資本比率算出上は信用リスク削減手法から除外しています。

- 担保・保証のうち、自己査定や償却引当などの与信管理や基礎的内部格付手法による自己資本比率算出において主要な信用リスク削減効果となっている不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査(株)による評価を行う態勢となっています。同社では不動産評価において、原価法、取引事例比較法、収益還元法から物件特性等に応じた評価手法の適用、定期的な評価見直しによる担保不動産の価格変動等の把握、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価を行う体制を確立しています。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中の状況

主要な信用リスク削減効果は、保証は国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証です。また、担保は不動産によるものが大半を占めています。このため、地価下落等による担保価値変動リスクをストレス・テストのシナリオに織り込み、自己資本充実度の管理を行っています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

■リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額（カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額）を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

なお、平成21年3月末時点で長期決済期間取引に該当するものはありません。

■担保による保全および引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約（デリバティブ担保契約）を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。（逆に、外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と考えています）

なお、派生商品取引についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針および手続の概要

オリジネーターおよびサービスとして証券化取引に関与するとともに、投資家として証券化商品への投資も行っています。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
オリジネーターおよびサービス	なし	あり	あり
投資家	あり	なし	あり

オリジネーターおよびサービスとなっている住宅ローン債権および貸出債権の証券化取引については、劣後受益権を保有することにより信用リスクならびに金利リスクを有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクも有していますが、各々の実績についてモニタリングを実施する態勢を構築しています。

投資家として証券化商品への投資を行う際の投資基準としては、投資限度額等を定めた「証券投資運用基準」や投資できる資産担保証券の種類や投資対象の内部格付の下限等を定めた「投資要領」等を制定しています。

証券化取引では信用リスクを資産の保有者（オリジネーター）から切り離すことを目的に様々な仕組み（ストラクチャー）が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付け資産の分析」、「補完機能の確認」を行い、リスクを適切に把握した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。

取組後についても、トリガー条項（含む償還方法の変更）や誓約事項（コベナンツ）への抵触、裏付け資産の悪化といった重要事象の発生等をモニタリングするなど適切なリスク管理態勢を整備しています。

■信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

また、オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引のうち、平成18年3月31日において保有するエクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し信用リスク・アセット額を算出しています。

■証券化取引に関する会計方針

オリジネーターおよびサービスとなっている証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこと（金融資産の譲渡に係る支配の移転）により金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

証券化取引における資産売却の認識については、財務構成要素アプローチによることとし、証券化取引の委託者である当社グループが、証券化目的導管等（証券化取引を行う目的で組織された特別目的会社（SPC）や信託）に資産を譲渡した時点で認識しています。

投資家として投資を行っているクレジット・デリバティブが組み込まれた合成型証券化商品については、比較的格付の高いものを投資対象としているため、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性が低いものとして、企業会計基準適用指針第12号に基づき組込デリバティブの区分処理を行っていません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については以下の適格格付機関を使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）
- ・フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

■リスク管理方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化および取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況および業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入および売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入および売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

■連結自己資本比率（第二基準）

（単位：百万円）

		平成19年度	平成20年度
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	104,697	104,263
	利益剰余金	224,572	241,430
	自己株式（▲）	3,206	2,503
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	3,457	4,816
	その他の有価証券の評価差損（▲）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	80,844	76,413
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	177,332	168,160
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	5,542	4,742
	繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—
	計 (A)	345,374	366,683
補 完 的 項 目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	14.47%	13.63%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,112	35,544
	一般貸倒引当金	103,470	78,470
	負債性資本調達手段等	177,600	178,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
控 除 項 目	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	177,600	178,500
	計	317,182	292,514
	うち自己資本への算入額（B）	250,759	255,234
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,495	2,397
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自 己 資 本 額	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	5,392	8,757
	計 (C)	7,938	11,205
(A) + (B) - (C) (D)		588,195	610,712
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	6,128,081	6,032,328
	オフ・バランス取引等項目	202,763	192,758
	信用リスク・アセットの額（E）	6,330,845	6,225,087
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）（F）	382,674	365,254
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	30,613	29,220
計（E）+（F）（H）		6,713,520	6,590,341
連結自己資本比率（第二基準）= (D) / (H) × 100%		8.76%	9.26%
連結基本的項目比率= (A) / (H) × 100%		5.14%	5.56%

（注1）連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

（注2）連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること

（注3）連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度	平成20年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	253,233	249,003
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	245,123	241,293
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	12	4
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	433	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公営企業等金融機構向け	10～20	—	52
我が国の政府関係機関向け	10～20	350	271
地方三公社向け	20	196	178
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	5,278	5,635
法人等向け	20～100	137,264	116,169
中小企業等向けおよび個人向け	75	40,286	43,735
抵当権付住宅ローン	35	11,360	11,652
不動産取得等事業向け	100	24,721	37,706
3ヵ月以上延滞等	50～150	1,310	1,063
取立未済手形	20	2	0
信用保証協会等による保証付	10	1,305	1,580
株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
出資等	100	4,183	3,144
上記以外	100	11,832	15,235
証券化（オリジネーターの場合）	20～100	2,882	2,237
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	2,694	2,033
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1,008	591
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	8,110	7,710
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	83	54
短期の貿易関連偶発債務	20	54	17
特定の取引に係る偶発債務	50	195	250
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,444	2,061
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,881	2,588
うち借入金の保証	100	2,693	2,234
うち有価証券の保証	100	188	354
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	183	598
派生商品取引	—	2,267	2,138
（1）外為関連取引	—	1,953	1,794
（2）金利関連取引	—	313	343
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入しておりません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	15,306	14,610
粗利益配分手法	—	15,306	14,610
連結総所要自己資本額（注）	—	268,540	263,613

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	期末残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	期末残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	11,185,904	9,013,517	2,054,678	117,708	83,222	11,691,809	9,529,342	2,050,963	111,503	49,003
地域別										
国内	10,651,679	8,886,399	1,697,923	67,356	83,222	11,322,548	9,431,253	1,822,767	68,527	49,003
国外	534,225	127,118	356,754	50,352	—	369,261	98,088	228,196	42,976	—
業種別										
製造業	794,507	757,664	27,729	9,112	16,703	789,598	762,817	19,189	7,591	3,917
農業	16,231	16,190	—	41	63	16,673	16,606	—	66	25
林業	495	495	—	—	—	558	558	—	—	19
漁業	22,452	22,441	—	11	137	17,529	17,518	—	10	461
鉱業	13,081	12,220	860	—	174	13,225	12,362	862	—	5
建設業	366,049	338,928	26,842	278	3,729	344,101	318,776	25,152	172	2,403
電気・ガス・熱供給・水道業	85,367	76,926	8,440	—	17	101,386	87,815	13,571	—	—
情報通信業	61,631	61,013	615	2	215	58,587	56,718	1,869	—	47
運輸業	366,994	323,259	40,469	3,265	1,220	419,121	338,568	77,356	3,196	2,506
卸売・小売業	1,139,837	1,096,053	17,227	26,557	8,445	1,107,928	1,068,753	13,097	26,077	7,157
金融・保険業	1,469,827	695,412	699,627	74,787	3,274	1,528,320	672,123	784,852	71,344	293
不動産業	1,230,727	1,207,939	22,335	452	11,666	1,242,812	1,212,994	29,346	471	10,344
各種サービス業	1,608,373	1,228,002	378,722	1,648	17,375	1,946,119	1,381,415	562,959	1,745	5,548
国・地方公共団体	1,508,881	681,924	826,956	—	—	1,425,186	905,990	519,195	—	—
個人	1,958,407	1,958,407	—	—	8,339	2,072,973	2,072,973	—	—	8,620
その他 (注3)	543,037	536,638	4,849	1,549	11,859	607,688	603,349	3,511	828	7,652
残存期間別 (注4)										
1年以下	2,622,920	2,274,888	340,688	7,343	30,770	2,559,402	2,310,902	234,328	14,171	14,687
1年超3年以下	1,223,010	786,807	402,969	33,233	4,968	1,285,776	812,681	446,699	26,395	1,632
3年超5年以下	1,413,065	906,759	470,753	35,552	4,440	1,374,099	967,470	377,781	28,847	2,578
5年超7年以下	716,581	544,213	157,885	14,482	10,793	909,238	597,670	297,324	14,242	2,327
7年超10年以下	1,257,619	793,966	442,301	21,351	5,068	1,409,307	933,209	453,706	22,391	5,490
10年超	3,117,143	2,877,718	235,230	4,194	14,619	3,269,435	3,027,204	237,603	4,627	14,496
その他 (注5)	835,563	829,164	4,849	1,549	12,560	884,550	880,202	3,519	828	7,789

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのほか、子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーを含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社が保有するエクスポージャーの合計です。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	期末残高 (注2)	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	54,205	103,032	54,205	103,032	103,032	78,112	103,032	78,112
個別貸倒引当金	50,729	140,393	50,729	140,393	140,393	91,907	140,393	91,907
特定海外債権引当勘定	63	—	63	—	—	—	—	—
合 計	104,999	243,426	104,999	243,426	243,426	170,020	243,426	170,020

(注1) 「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2) 「期中増加額」および「期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	期末残高 (注2)	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	50,729	140,393	50,729	140,393	140,393	91,907	140,393	91,907
地域別								
国 内	50,729	140,393	50,729	140,393	140,393	91,907	140,393	91,907
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	4,615	21,536	4,615	21,536	21,536	11,934	21,536	11,934
農 業	14	45	14	45	45	125	45	125
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	495	242	495	242	242	933	242	933
鉱 業	—	128	—	128	128	425	128	425
建設業	3,453	11,438	3,453	11,438	11,438	2,982	11,438	2,982
電気・ガス・熱供給・水道業	10	12	10	12	12	—	12	—
情報通信業	469	1,133	469	1,133	1,133	186	1,133	186
運輸業	1,518	5,510	1,518	5,510	5,510	3,987	5,510	3,987
卸売・小売業	5,767	21,993	5,767	21,993	21,993	14,600	21,993	14,600
金融・保険業	338	12,370	338	12,370	12,370	1,383	12,370	1,383
不動産業	12,135	17,481	12,135	17,481	17,481	17,328	17,481	17,328
各種サービス業	14,401	35,276	14,401	35,276	35,276	30,229	35,276	30,229
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	1,836	3,850	1,836	3,850	3,850	4,473	3,850	4,473
その他（注3）	5,674	9,373	5,674	9,373	9,373	3,314	9,373	3,314

（注1）「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

（注2）「期中増加額」および「期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

（注3）「その他」には子銀行の連結子会社で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業 種	平成19年度	平成20年度
製造業	1,726	3,614
農 業	2	34
林 業	—	—
漁 業	86	5,043
鉱 業	9	16
建設業	10,306	5,640
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1,447	26
運輸業	562	1,049
卸売・小売業	4,406	6,451
金融・保険業	—	5,934
不動産業	5,774	2,031
各種サービス業	7,794	506
国・地方公共団体	—	—
個 人	606	714
その他（注）	10,104	235
合 計	42,828	31,299

（注）「その他」には子銀行の連結子会社で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度		平成20年度	
	期末残高（注）	うち外部格付参照	期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	1,808,635	26,079	2,289,102	18,196
10%	436,739	—	476,743	—
20%	847,469	762,432	799,167	754,562
35%	811,454	—	832,152	—
50%	534,312	433,715	548,649	434,347
75%	1,330,461	—	1,422,744	—
100%	4,504,221	167,472	4,330,760	193,298
150%	29,880	1,446	22,213	731
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	10,303,175	1,391,146	10,721,533	1,401,137

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
現金および自行預金	76,170	75,237
金	—	—
債券	38,000	—
株式	10,563	7,384
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	124,734	82,621
貸出金と自行預金の相殺	81,444	71,370
保証	747,933	1,133,742
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	747,933	1,133,742
合 計	954,112	1,287,734

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	39,390	34,390
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	117,708	111,520
派生商品取引	117,708	111,520
外国為替関連取引	100,143	90,060
金利関連取引	17,565	21,459
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	1,009	440
自行預金	1,009	440
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	116,699	111,080
派生商品取引	116,699	111,080
外国為替関連取引および金関連取引	99,655	90,060
金利関連取引	17,044	21,019
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果をもとに勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
資産譲渡型証券化取引	113,411	88,394
住宅ローン債権	113,048	88,215
事業者向け貸出	363	178
合成型証券化取引	—	—
合 計	113,411	88,394

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	382	—	764	—
事業者向け貸出	—	17	—	—
合 計	382	17	764	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
住宅ローン債権	43,671	42,339
事業者向け貸出	75	48
合 計	43,747	42,387

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度		平成20年度	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	4	0	3	0
自己資本控除	43,743	2,933	42,384	2,265
うち経過措置適用分	43,691	2,882	42,339	2,237
うち経過措置非適用分	51	51	45	28
合 計	43,747	2,933	42,387	2,265

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
住宅ローン債権	5,542	4,742
事業者向け貸出	—	—
合 計	5,542	4,742

VI 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	51	28
合 計	51	28

VII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
証券化エクスポージャーの経過措置適用	72,056	55,929

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成19年度		平成20年度	
	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	318,089		245,199	
(1) 主な原資産の種類別	318,089		245,199	
リース料	29,842		14,735	
クレジット	28,196		18,961	
消費者ローン	4,403		678	
不動産ノンリコースローン	126,417		112,159	
アパートローン	21,715		18,584	
住宅ローン	56,283		50,362	
中小企業貸付	11,741		10,052	
信用リスクポートフォリオ	16,230		3,602	
商業用不動産	15,467		10,581	
手形債権	—		—	
その他	7,791		5,480	
(2) リスク・ウェイトの区分	318,089	2,694	245,199	2,033
20%	308,899	2,452	241,777	1,934
50%	6,248	124	2,862	57
100%	2,941	117	367	14
350%	—	—	192	26
自己資本控除した証券化エクスポージャー	176		691	
主な原資産の種類別				
リース料	67		—	
信用リスクポートフォリオ	—		483	
その他	108		208	

■銀行勘定における出資等に関する事項

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
連結貸借対照表計上額	150,591	106,929
上場している出資等	133,360	91,373
非上場の出資等	17,230	15,556
時価額	150,591	106,929
上場している出資等	133,360	91,373
非上場の出資等	17,230	15,556
売却および償却に伴う損益の額	▲5,568	6,986
売却損益額	13,146	9,523
償却額	▲18,714	▲2,536
評価損益の額	34,566	7,332
連結貸借対照表上で認識され、連結損益計算書で認識されない額	34,566	7,332
連結貸借対照表上および連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
10BPV	▲12,164	▲8,253
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月、観測期間1年）	▲73,585	▲59,773

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、平成20年10月よりリスク計測手法をヒストリカル法に変更するとともに、コア預金についてもアウトライヤー基準と同様の定義で織り込んでいます。

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用 語	解 説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。格付機関の格付に応じたリスク・ウェイトを使用するところが、バーゼルⅠからの主な変更点です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことで、バーゼルⅡの信用リスクに関して「エクスポージャー」というときは、銀行の与信という意味で使用しています。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性・信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS））
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことです。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことです。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD （デフォルト率、Probability of default）	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト （default）	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD （Exposure at default）	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD （デフォルト時損失率、Loss given default）	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。